

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年4月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和2年4月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	921,293	603,550	448,165
うち 主産物価格 $a \times b$	913,332	597,359	443,072
枝肉市場価格（円/kg） a	1,743	1,169	989
枝肉重量（kg） b	524	511	448
標準的生産費（B）	1,216,376	768,139	506,104
うち もと畜費	737,602	387,294	228,789
うち 飼料費	296,262	277,328	208,416
うち 労働費	78,699	39,749	24,940
差額(C) = (A) - (B)	△295,083	△164,589	△57,939
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	265,574.7	148,130.1	52,145.1
暫定交付金単価(概算払)(D) - 4,000	261,574.7	144,130.1	48,145.1

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。